

2020年度 決算公告

東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル
 アフラック生命保険株式会社
 代表取締役社長 古出 眞敏

2020年度（2021年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	114,777	保 険 契 約 準 備 金	11,325,498
預 貯 金	114,777	支 払 備 金	124,463
買 入 金 銭 債 権	34,239	責 任 準 備 金	11,200,887
有 価 証 券	11,659,797	契 約 者 配 当 準 備 金	148
国 債	5,828,613	代 理 店 借 借	10,279
地 方 債	87,545	再 保 險 借 借	14,428
社 債	355,448	社 債	30,000
株 式	67,259	そ の 他 負 債	331,166
外 国 証 券	5,301,428	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	169,505
そ の 他 の 証 券	19,501	借 入 金	1,000
貸 付 金	830,798	未 払 法 人 税 等	54,555
保 険 約 款 貸 付	24,821	未 払 金	20,983
一 般 貸 付	805,977	未 払 費 用 金	24,970
有 形 固 定 資 産	13,762	預 り 金	2,239
土 地	4,973	金 融 派 生 商 品	54,132
建 物	7,219	リ ー ス 債 務	694
リ ー ス 資 産	674	資 産 除 去 債 務	2,022
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	894	仮 受 金	797
無 形 固 定 資 産	11,289	そ の 他 の 負 債	264
ソ フ ト ウ ェ ア	4,540	退 職 給 付 引 当 金	5,563
リ ー ス 資 産	8	価 格 変 動 準 備 金	69,111
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6,740	負 債 の 部 合 計	11,786,047
再 保 險 貸 付	10,399		
そ の 他 資 産	93,652	(純 資 産 の 部)	
未 収 金	23,218	資 本 金	30,000
未 払 費 用	9,907	資 本 剰 余 金	30,000
未 収 収 益	52,456	資 本 準 備 金	30,000
預 託 金	5,011	利 益 剰 余 金	639,111
金 融 派 生 商 品	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	639,111
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	1,135	繰 越 利 益 剰 余 金	639,111
仮 払 金	769	株 主 資 本 合 計	699,111
そ の 他 の 資 産	1,153	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	299,011
繰 延 税 金 資 産	22,372	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	299,011
貸 倒 引 当 金	△6,919	純 資 産 の 部 合 計	998,122
資 産 の 部 合 計	12,784,170	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	12,784,170

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（責任準備金の残存年数や保険商品又はこれらの組み合わせを用いる事により設定する）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しています。

- (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っています。

5. 外貨建資産・負債（子会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しています。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しています。

6. 貸倒引当金は、資産自己査定に基づく償却・引当要領に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しています。

すべての資産は、資産自己査定規程に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

また、執行役員の退職給付に備えるため、役員規程に基づいた要支給額を退職給付引当金に含めて計上しています。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しています。
9. ヘッジ会計の方法は次のとおりです。
 - (1) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、時価ヘッジ処理を採用しています。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
為替予約、通貨オプション、外貨建担保金をヘッジ手段とし、一部の外貨建資産をヘッジ対象としています。
 - (3) ヘッジ方針
資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っています。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理をしています。
11. 責任準備金は、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるための、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算しています。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。

 - (1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式なお、平成 10 年大蔵省告示第 231 号及び平成 12 年金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に基づき実施した第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストの結果を踏まえ、当期末において、第三分野保険の一部の契約を対象として、保険料積立金 15,870 百万円を計上しています。

また、責任準備金については保険業法施行規則第 80 条に基づき、毎決算期において、適正に積み立てられていることを保険計理人が確認しています。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てています。

12. 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。

(1) ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっています。

(2) リース資産

リース期間に基づく定額法によっています。

なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。

13. 会計上の見積りの変更に関する事項は、次のとおりです。

当社は、市場価格がない債券の「合理的に算定された価額」について、さらなる精度の向上を図るため、合理的に算定された価額と取引価格との差異を精緻に分析し、2020 年 9 月末から、その算定に取り込む要素を追加するなど、算定方法の一部を変更いたしました。

この変更により、変更時点のその他有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、一般貸付の時価は、従来の方法によった場合と比べそれぞれ、172 億円、348 億円、76 億円、277 億円増加しています。なお、当該変更による当年度の損益への影響は軽微です。

14. 会計上の見積りの開示に関する事項は、次のとおりです。

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目に関する情報は以下の注記に含まれています。

・金融商品の時価等に関する事項 - 注記 17

15. 表示方法の変更に関する事項は、次のとおりです。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を当年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表上重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

16. 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりです。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2021年度の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中です。

17. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、終身保障型、平準払いのがん保険や医療保険を主力商品としており、これら保険商品の特性に見合ったポートフォリオを構築するべく、安全性の高い長期確定利付資産を運用資産の中核と位置付け、投資活動を行っています。

なお、デリバティブについては、リスクを低減するためのヘッジ目的の取引を除いて原則禁止しており、投機目的では行わないこととしています。

資金調達については、主として、資金調達手段の多様化を目的に、劣後債の発行による資本市場からの資金の調達を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社の運用資産ポートフォリオは、円建ての長期確定利付資産（有価証券・貸付金）を中心に構成されており、金利リスクや、発行体や債務者の信用リスク及びスプレッドリスク（クレジットスプレッドの変動により時価が下落するリスク）に晒されています。また、外貨建の公社債や投資信託、利息のみ外貨建ての確定利付資産（有価証券・貸付金）への投資も行っており、これらは為替リスクにも晒されています。デリバティブを内包する金融商品の一部を保有しており、それらは金利・為替リスクの他、第三者の信用リスク、及び取引先の契約不履行に係る信用リスクに晒されています。

なお、当社が保有する株式（信託で保有するものを含む）は運用資産全体の約1%であり、株価変動による運用資産ポートフォリオへの影響は限定的です。

デリバティブ取引については、外貨建資産の一部に関する為替リスクのヘッジ手段として為替予約及び通貨オプションを利用し、ヘッジ会計を適用しています。

この他、当社では現金担保及び有価証券担保にて債券貸借取引を行っています。

資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、統合リスク管理を行うための基本的事項を定めた「統合リスク管理規程」及び管理方法を定めた「統合リスク管理要領」に基づき、資産運用リスク量（市場関連リスク量、信用リスク量）にリスク量の枠（リスク枠）を設定し、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて計量化したリスク量がリスク枠の範囲内に収まるようコントロールしています。

資産運用に係るリスクについては、リスク管理の状況を総合的に把握する「ERM委員会」のもとに設置された「資産運用リスク・ALM部会」において、資産運用リスクの主管部門より、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク等の月次モニタリング結果の報告が行われています。また、資産運用に係るリスク管理の状況について、資産運用リスク・ALM部会長よりERM委員会において定期的に報告されています。

市場関連リスクについては、リスクを構成する要素である円金利リスク、外国金利リスク、為替リスク、株価変動リスク、スプレッドリスク毎に、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いたリスク量の測定、モニタリングを月次で行い、リスク枠の範囲内で適切な資産配分を行っています。

信用リスクについては、格付に基づく想定デフォルト率、格付遷移確率、回収率等を用いてバリュー・アット・リスク（VaR）を測定し、信用リスク量としています。また、信用状況に応じて与信先に対する投資限度額を定め、与信集中を管理・抑制したうえで、保有資産の個別の信用状況についてモニタリング・分析・評価を行っています。

流動性に関するリスクについては、金融市場の混乱による取引量の急減に起因する金融資産の市場流動性低下に備えて、換金性の高い資産を一定額以上保有するとともに、資金繰りリスクの顕在化を防止するため、一定水準以上の流動性の確保及び迅速な対応ができるような体制を整備しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金			
① 現金及び預貯金	106,861	106,861	—
② その他有価証券 (譲渡性預金)	7,916	7,916	—
小計	114,777	114,777	—
(2) 買入金銭債権			
① その他有価証券	34,239	34,239	—
(3) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,123,660	3,831,620	707,959
② 責任準備金対応債券	3,764,810	4,114,537	349,726
③ その他有価証券 貸倒引当金	4,757,177 △ 327	4,757,177	—
小計	11,645,320	12,703,334	1,058,013
(4) 貸付金			
① 保険約款貸付	24,821	24,821	—
② 一般貸付 貸倒引当金	805,977 △ 6,445	1,013,555	207,578
小計	824,352	1,038,377	214,024
(5) 金融商品等差入担保金	1,135	1,135	—
資産計(*1)	12,619,826	13,891,864	1,272,038
(1) 社債	30,000	30,069	69
(2) 借入金	1,000	1,000	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	169,505	169,505	—
(4) 金融商品等受入担保金	—	—	—
負債計	200,505	200,574	69
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	(7,095)	(7,095)	—
ヘッジ会計が 適用されているもの	(47,036)	(47,036)	—
デリバティブ取引計	(54,132)	(54,132)	—

(*1) 貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

資 産

① 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としています。「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しています。

② 買入金銭債権

買入金銭債権は、市場価格に基づいています。

③ 有価証券

有価証券は、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、以下のいずれかの方法により時価を算定しています。

- a 個別銘柄の信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該発行体の倒産確率を推定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割り引くことで現在価値を算定する方法。

なお、コール条項が付されている場合、オプションの価値を考慮しています。(時価：満期保有目的の債券 756,345 百万円、責任準備金対応債券 459,072 百万円、その他有価証券 498,173 百万円)

- b 取引金融機関または情報ベンダーから提供された価格に基づき算定する方法。(時価：満期保有目的の債券 751 百万円、その他有価証券 44,247 百万円)

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、非上場株式及びリミテッド・パートナーシップの出資持分であり、当期末における貸借対照表計上額は非上場株式 13,424 百万円(うち子会社株式 12,834 百万円)及びリミテッド・パートナーシップの出資持分 724 百万円です。

保有目的ごとの有価証券の時価等に関する状況は以下のとおりです。

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	2,472,847	3,033,303	560,456
	(2) 外国証券	650,813	798,316	147,503
	小計	3,123,660	3,831,620	707,959
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 公社債	-	-	-
	(2) 外国証券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,123,660	3,831,620	707,959

満期保有目的の債券について、当期中の売却はありません。

従来、満期保有目的の債券に区分していた外国証券(額面金額 30,000 百万円)について、債券発行者の信用状態が著しく悪化したために、その他有価証券に変更しています。この変更に伴い、貸借対照表上の外国証券が 357 百万円増加、繰延税金負債が 100 百万円増加、その他有価証券評価差額金が 257 百万円増加しています。

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	2,818,275	3,170,430	352,155
	(2) 外国証券	357,506	370,984	13,478
	小計	3,175,782	3,541,415	365,633
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 公社債	360,364	352,688	△7,676
	(2) 外国証券	228,664	220,433	△8,231
	小計	589,028	573,121	△15,907
合計		3,764,810	4,114,537	349,726

責任準備金対応債券の当期中の売却額は 41,174 百万円、売却益の合計額は 891 百万円、売却損の合計額は 99 百万円です。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	(1)現金及び預貯金 (譲渡性預金)	5,732	5,732	0
	(2)公社債	481,391	532,755	51,363
	(3)株式	30,968	37,182	6,213
	(4)外国証券	2,929,002	3,301,961	372,959
	(5)買入金銭債権	16,955	17,235	279
	(6)その他の証券	15,015	19,501	4,486
	小計	3,479,065	3,914,369	435,303
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	(1)現金及び預貯金 (譲渡性預金)	2,183	2,183	△0
	(2)公社債	91,630	87,365	△4,264
	(3)株式	20,864	19,148	△1,715
	(4)外国証券	771,677	759,261	△12,416
	(5)買入金銭債権	18,638	17,004	△1,634
	(6)その他の証券	-	-	-
	小計	904,995	884,963	△20,031
合計		4,384,060	4,799,332	415,272

その他有価証券の当期中の売却額は 262,543 百万円、売却益の合計額は 11,951 百万円、売却損の合計額は 6,843 百万円です。

また、有価証券の減損処理を実施し、44 百万円の有価証券評価損を計上しています。

④ 貸付金

a 保険約款貸付

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

b 一般貸付

企業向け貸付金の時価の算定は、与信管理上の貸付先の信用リスクに応じ、以下のいずれかの方法により算定しています。

- ・債務者ごとの信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該債務者の倒産確率を推定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割り引くことで現在価値を算定する方法。

なお、繰上弁済条項が付されている場合、オプションの価値を考慮しています。(時価 701,508 百万円)

- ・取引金融機関または情報ベンダーから提供された価格に基づき算定する方法。(時価 311,878 百万円)

従業員及び代理店向けの貸付金は、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

⑤ 金融商品等差入担保金

金融商品等差入担保金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負債

① 社債

社債は、市場価格に基づいています。

② 借入金

借入金は、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

③ 債券貸借取引受入担保金及び金融商品等受入担保金

取引はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等(*1)		時価(*2)	評価損益(*3)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 (米ドル)	476,049	330,518	△ 47,241	△ 47,241
	為替予約取引 買建 (米ドル)	476,049	330,518	35,321	35,321
	通貨オプション取引 買建 コール (米ドル)	690,830 (130)	— (—)	4,824	4,694
合計		—	—	△ 7,095	△ 7,226

(*1) ()には、貸借対照表に計上したオプション料(単位：百万円)を記載しています。

(*2) 時価の算定方法は、市場価格に準ずるものとして、自社において合理的に算定された価額によっています。

(*3) 「評価損益」欄には、為替予約は時価を、通貨オプションはオプション料と時価との差額を記載しています。

② ヘッジ会計が適用されているもの

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(*1)		時価(*2)
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 (米ドル)	外貨建 その他有価証券	709,208	—	△ 37,487
	通貨オプション取引 売建 コール (米ドル)	外貨建 その他有価証券	690,830 (439)	— (—)	△ 9,549
	通貨オプション取引 買建 プット (米ドル)	外貨建 その他有価証券	1,276,043 (997)	— (—)	0
合計			—	—	△ 47,036

(*1) ()には、貸借対照表に計上したオプション料(単位：百万円)を記載しています。

(*2) 時価の算定方法は、市場価格に準ずるものとして、自社において合理的に算定された価額によっています。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額は以下のとおりです。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 (期間の定め のないものを含む)
(1) 現金及び預貯金	114,777	—	—	—
(2) 買入金銭債権				
① その他有価証券	6,053	27,973	212	—
(3) 有価証券				
① 満期保有目的の債券	—	130,146	507,616	2,485,897
② 責任準備金対応債券	—	46,572	206,721	3,511,516
③ その他有価証券	108,296	519,273	873,432	3,083,563
小計	108,296	695,992	1,587,770	9,080,977
(4) 貸付金				
① 一般貸付	0	29,117	249,516	527,342
(5) 金融商品等差入担保金	1,135	—	—	—
資産計	230,264	753,084	1,837,499	9,608,320
(1) 社債	—	—	—	30,000
(2) 借入金	1,000	—	—	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	169,505	—	—	—
(4) 金融商品等受入担保金	—	—	—	—
負債計	170,505	—	—	30,000

18. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は、20,073百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。

貸付金のうち、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。延滞債権額は20,073百万円です。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

19. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、855,678 百万円です。
20. 有形固定資産の減価償却累計額は、29,211 百万円です。
21. 関係会社に対する金銭債権の総額は9,488 百万円、金銭債務の総額は2,495 百万円です。
22. 繰延税金資産の総額は、141,261 百万円、繰延税金負債の総額は、117,569 百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当金として控除した額は、1,319 百万円です。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 65,538 百万円、減価償却超過 27,936 百万円、価格変動準備金 19,351 百万円、有価証券 14,401 百万円です。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額 116,282 百万円です。

23. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりです。

当期首現在高	170 百万円
当期契約者配当金支払額	21 百万円
利息による増加額	0 百万円
契約者配当準備金繰入額	△0 百万円
<hr/>	
当期末現在高	148 百万円

24. 関係会社の株式は 12,834 百万円です。
25. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 339,970 百万円です。
26. 1 株当たりの純資産額は、27,118 円 77 銭です。
27. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。
28. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、25,917 百万円です。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。
29. 退職給付に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 採用している退職給付制度の概要
- 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	43,592 百万円
勤務費用	2,481 百万円
利息費用	326 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△1,019 百万円
退職給付の支払額	△788 百万円
過去勤務費用の当期発生額	—
期末における退職給付債務	44,593 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	36,269 百万円
期待運用収益	725 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	3,432 百万円
事業主からの拠出額	3,877 百万円
退職給付の支払額	△788 百万円
期末における年金資産	43,516 百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	44,593 百万円
年金資産	△43,516 百万円
未認識債務残高	689 百万円
退職給付引当金	1,767 百万円

なお、執行役員等に対する役員退職給付引当金の当期末の残高は、3,796 百万円です。

④退職給付に関連する損益

勤務費用	2,481 百万円
利息費用	326 百万円
期待運用収益	△725 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	807 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,890 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。

債券	66%
株式	25%
現金及び預金	0%
その他	9%
<hr/>	
合計	100%

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりです。

割引率	0.75%
長期期待運用収益率	2.00%

2020年度 (2020年 4月 1日から
2021年 3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益等	1,688,850
保険料等収入	1,364,288
再保険収入	1,327,839
資産運用収益	36,448
利息及び配当金等収入	315,869
預貯金利息	296,307
有価証券利息・配当金	21
貸付金利息	261,189
その他の利息配当金	32,939
有価証券売却益	2,156
有価証券償還益	12,843
貸倒引当金戻入額	2,443
その他の運用収益	3,460
その他経常収入	813
支払備金戻入額	8,693
退職給付金戻入額	6,835
その他経常収入	1,122
	735
経常費用等	1,354,871
保険金等支払	791,342
保年給	81,496
解約返戻金	52,216
その他の返戻金	405,130
再保料	190,735
責任準備金等繰入額	3,032
責任準備金繰入額	58,730
契約者配当金積立利息繰入額	184,272
資産運用費用	184,272
支払利息	0
有価証券売却損	21,342
有価証券償還損	369
有価証券評価償還損	6,943
金融派生商品費用	44
その他の運用費用	193
その他経常費用	909
事業経常費用	11,267
その他経常費用	1,614
税金	326,404
減価償却費	31,508
	27,109
	4,399
経常利益	333,978
特別利益	—
特別損失	5,106
固定資産等処分損	87
価格変動準備金繰入額	5,019
契約者配当準備金繰入額	△ 0
税法引前当期純利益	328,871
法人税及び住民税額	91,820
法人税等調整額	537
法人税等合計	92,357
当期純利益	236,513

(損益計算書の注記)

1. 保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、第 1 回保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。また、第 2 回目以後の保険料は、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てています。
2. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、支払時に当該金額により計上しています。
支払備金は、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、支払事由が未報告でありながら支払事由が既に発生していると認められるもののうち、それぞれ支払いが行われていないものについて計上しています。
3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号 2020 年 3 月 31 日）を当年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しています。
4. 関係会社との取引による収益の総額は 222 百万円、費用の総額は 24,331 百万円です。
5. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 891 百万円、株式等 4,871 百万円、外国証券 7,080 百万円です。
6. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 99 百万円、株式等 1,928 百万円、外国証券 4,915 百万円です。
7. 有価証券評価損の内訳は、株式等 44 百万円です。
8. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、3,003 百万円です。
9. 金融派生商品費用には、評価損が 340 百万円含まれています。
10. 1 株当たりの当期純利益は 6,426 円 03 銭です。